



熱中症対策行動計画の改定について

令和4年6月

気候変動適応における熱中症の位置付け

気候変動適応に関する分野別施策④（健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活分野の主な適応施策）

健康

暑熱

- ・気温上昇による**超過死亡***の増加傾向が確認
- ・直接・間接を問わずある疾患により総死亡がどの程度増加したかを示す指標
- ・気温上昇により**心血管疾患による死亡者数が増加すること、2030年、2050年に暑熱による高齢者の死亡者数が増加することが予測**



【2018年7月23日の日最高気温】

- ・**気象情報及び暑さ指数（WBGT）の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発**
- ・**熱中症発生状況等に係る情報提供**

感染症

- ・**デング熱を媒介する蚊の生息域が青森県まで拡大。**
- ・**感染症媒介蚊の生息域や個体群密度の変化による国内での感染連鎖の発生が危惧**



ヒトスジシマカ
(写真提供：国立感染症研究所 昆虫医科学部)

- ・**気温上昇と感染症の発生リスクの変化の関係等について科学的知見の集積**
- ・**継続的な定点観測、幼虫の発生源対策、成虫の駆除等の対策、感染症の発生動向の把握**

《KPIの例》【暑熱（熱中症等）】年間の熱中症死亡者数、熱中症の普及啓発の進捗度

産業・経済活動

産業・経済活動(建設業)、その他の影響(海外影響等)

- ・**職場における熱中症による死亡者数、死傷者数は、ともに建設業において最大。**
- ・**欧米等の国際関係や安全保障に気候変動が及ぼす影響に関する報告では、国際支援の弱体化や負担等の増加、資源管理をめぐる対立の激化などが予測。**



タイ ロジャナ工業団地の浸水状況
(2011年10月～11月)
出典：国土交通省 水防の基礎知識

- ・**製造業や建設業等の職場における熱中症対策**
- ・**海外の気候変動影響が我が国の経済・社会状況に及ぼす影響等についての調査を実施**

《KPIの例》【建設業】「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」に係る周知

国民生活・都市生活

インフラ、ライフライン等

- ・**近年、日本各地で大雨・台風・濁水等による各種インフラ・ライフラインへの影響が確認。**
- ・**大雨による交通網の寸断やそれに伴う孤立集落の発生、電気・ガス・水道等のライフラインの寸断が報告。**



地下鉄出入口の浸水対策

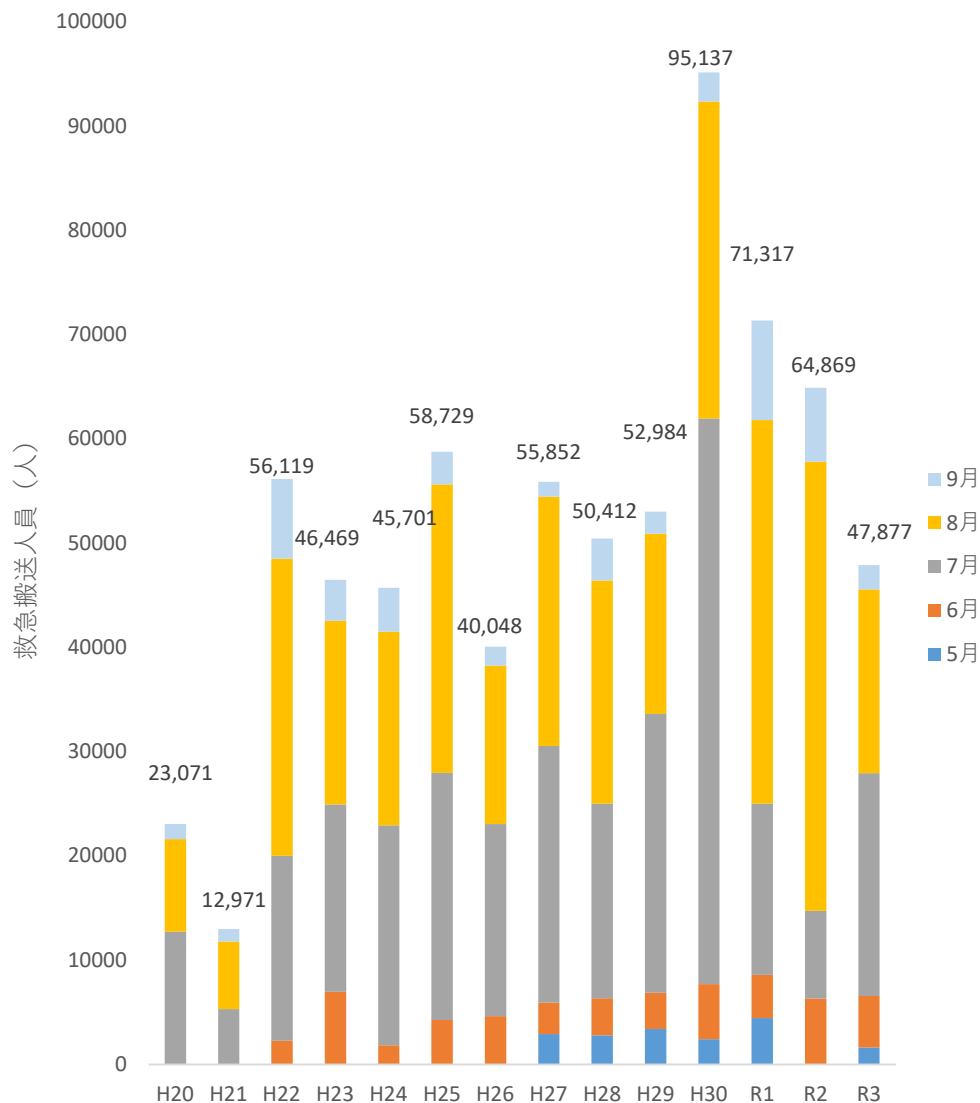
- ・**分野横断・官民連携によるグリーンインフラの社会実装を推進**
- ・**水道インフラにおける危機管理マニュアルの策定や迅速で適切な応急措置及び復旧が行える体制の整備**

《KPIの例》【都市インフラ、ライフライン等（水道、交通等）】危機管理マニュアルの策定（水道）、災害に強い機器等の整備率（航路標識）5

熱中症による救急搬送人員と死亡者の状況

熱中症による救急搬送人員の状況

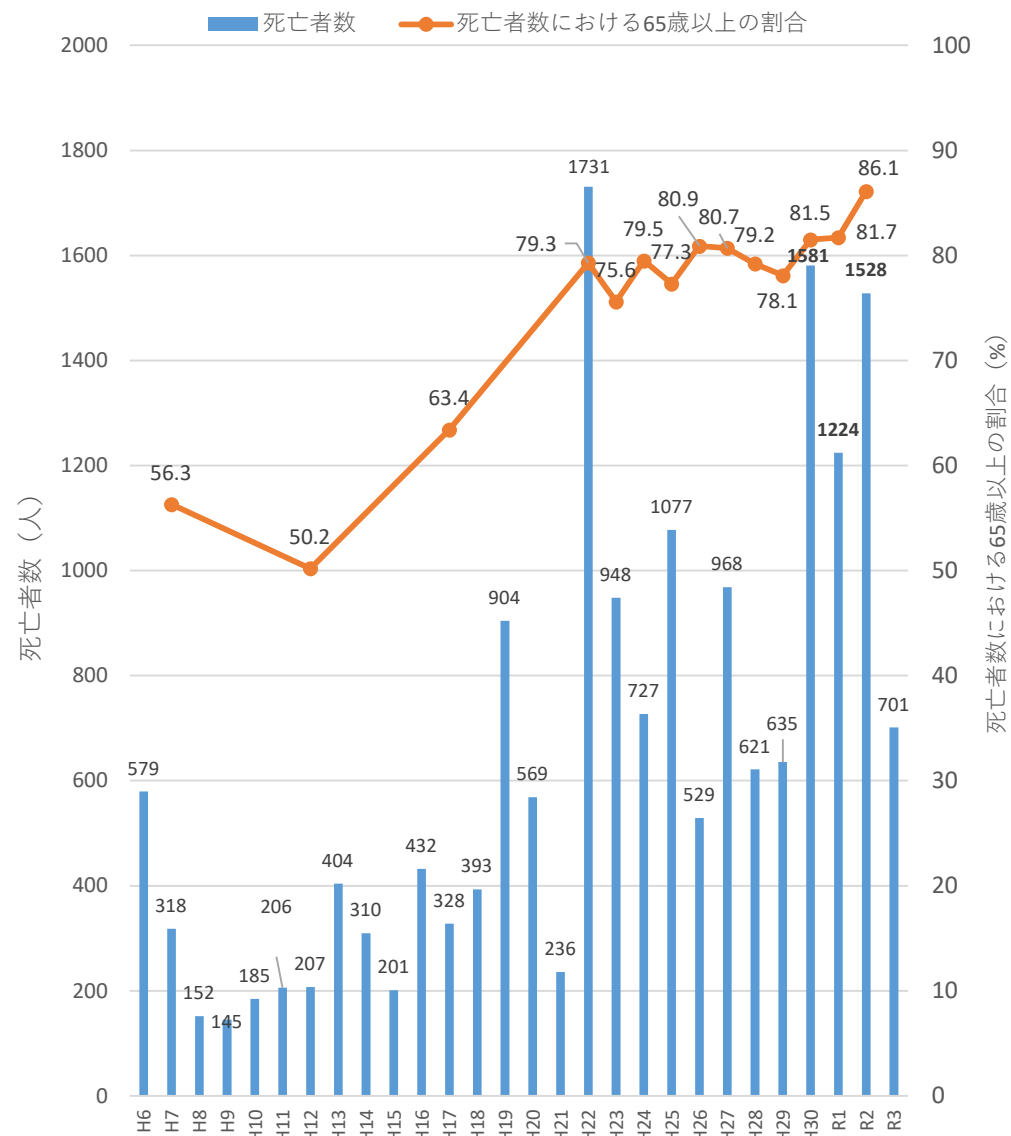
例年4～5万人前後の救急搬送人員が発生



出典：消防庁

熱中症による死亡者の状況

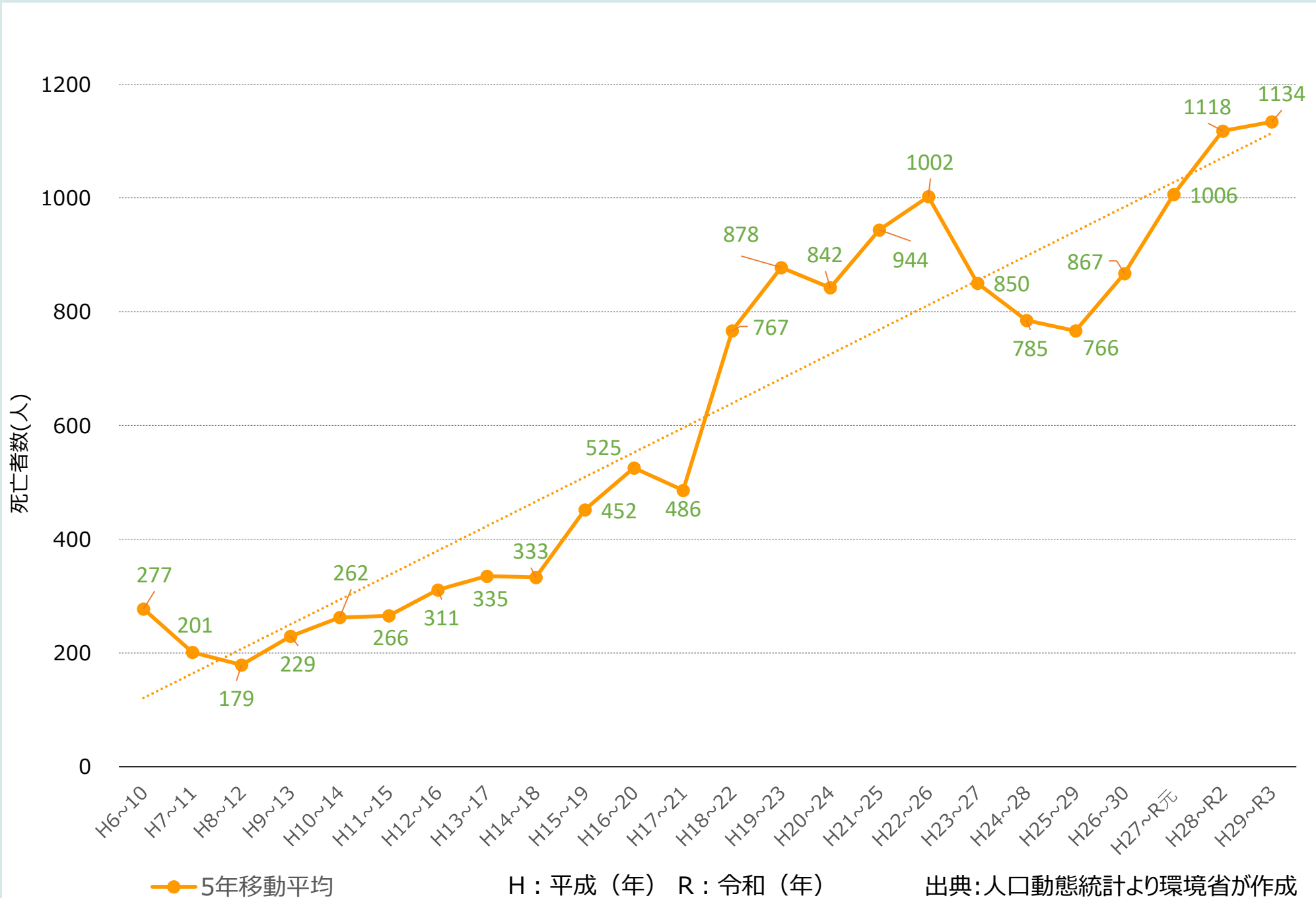
平成30年から令和2年まで、3年連続1,000人を超えている



※令和3年の値は6月～9月概数

出典：人口動態統計

熱中症による死亡者の状況 5年移動平均（全国）



関係府省庁が連携し政府が一体となって熱中症対策に取り組むため、熱中症対策推進会議により策定された計画

熱中症対策推進会議

環境大臣を議長として11府省庁で構成された会議

議長 環境大臣

副議長 環境大臣が指名する環境副大臣

構成員	内閣官房孤独・孤立対策担当室長	経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官
	内閣府大臣官房審議官（防災担当）	国土交通省総合政策局長
	消防庁審議官	観光庁審議官
	文部科学省総合教育政策局長	気象庁大気海洋部長
	厚生労働省健康局長	環境省大臣官房環境保健部長
	農林水産省大臣官房生産振興審議官	

これまでの開催

- 第1回：令和3年3月25日 熱中症対策行動計画の策定
- 第2回：令和3年7月2日 令和3年夏に向けた政府の取組について
- 第3回：令和4年4月13日 熱中症対策行動計画の改定について

< 中期的な目標 >

- ・熱中症による死亡者数ゼロに向けて、**2030年までの間、令和3年に引き続き死亡者数が年1,000人を超えないようにすること**を目指し、**顕著な減少傾向に転じさせる。**
- ・**顕著な高温が発生した際に、死亡者数を可能な限り減らすこと**を目指す。

< 令和4年夏の目標 >

- ・「熱中症警戒アラート」などに基づき、国民、事業所、関係団体などによる適切な熱中症予防行動の**より一層の定着**を目指す。

1. 重点対象分野

(1) 高齢者等の屋内における熱中症対策の強化

- ・昨今の世界情勢に伴う電気料金や安定的な電力供給への影響が懸念される中、エアコンを適切に利用し、熱中症予防行動につなげることが重要であり、熱中症対策に関する知見を、高齢者等の視点に立って伝わりやすいように包括的に取りまとめ、地方公共団体や民間企業等の協力も得ながら、各府省庁連携して様々なルートを通じてワンボイスで伝えます。

(2) 管理者がいる場等における熱中症対策の促進

- ・教育機関（学校現場内外）、社会福祉施設、仕事場、農作業場、スポーツ施設、イベント会場、避難所等の現場において、熱中症警戒アラートの活用や、暑さ指数の測定・活用などにより、各現場に応じた熱中症対策をより一層徹底するとともに、**体育館等の公共施設におけるエアコンの整備を促進**します。

(3) 地方公共団体による熱中症対策の取組強化

- ・地域における熱中症警戒アラートの活用や関係部署・機関との連携の強化を促すとともに、**地域における熱中症対策の優れた取組事例の周知**を行います。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策の両立

- ・マスク着用と熱中症の関係などを含めた、「新しい生活様式」における熱中症予防について、研究調査分析を進め、十分な科学的知見を得ながら、新しい知見を随時盛り込んだ対応策の周知を徹底します。

(5) 顕著な高温の発生に備えた対応

- ・地球温暖化に伴う顕著な高温のリスクが高まる中、関係機関が連携して、事前の計画の策定や暑さから避難する場所の確保等、**地域において住民の命と健康を守るための体制整備を支援**します。

2. 連携の強化

(1) 地域における連携強化

- ・地方公共団体を中心とした地域住民の熱中症予防行動を促進し、また、高齢者等の熱中症弱者への地域での見守りや声かけが実施されるよう、地域の団体や民間企業と連携を促進します。

(2) 産業界との連携強化

- ・熱中症に関連した様々な商品やサービスの開発について、民間企業の技術開発や事業展開の後押しを通じた市場の拡充が、熱中症対策の一層の推進につながるよう、産業界との連携を強化するとともに、**エアコンについては、再生可能エネルギー等の活用といった脱炭素の観点も組み入れた普及促進を図ります。**

3. 広報及び情報発信の強化

- **熱中症予防強化キャンペーン**：「熱中症予防強化キャンペーン」（毎年4月～9月）を、関係府省庁と連携して広報を実施します。
- **熱中症警戒アラート**：「熱中症警戒アラート」について、**データ検証を行い、精度向上に努めるとともに、効果的な発信の在り方を検討し、**関係府省庁が連携して多様な媒体や手段で国民に対して情報共有を実施します。